

【市長への手紙】令和6年11月受付分

※手紙及び回答の要旨（一部）を掲載しています。

「保育園の預かり要件の見直しの希望について」

意見	<p>君津市に戻ってきて現在育児休業中です。</p> <p>2人目を今年の初めに出産し、そろそろ復職の予定を考えています。</p> <p>1人目の出産の際は他市にいたため、今回復職を間近に考え、君津市で子どもを預ける要件について確認しました。</p> <p>とても驚いたのは、育児休暇中で復職予定の人が子どもを預ける場合、保育開始のその月以内に仕事を開始する必要があるという点でした。他市では誰でも保育制度を開始していたり、育児休暇後の復職まで1ヶ月猶予を持たせるところがある中、君津市は保育開始月に復職をしなくてはならないとなると、保護者としても預けられる子どもとしても精神的肉体的に負担が大きくないでしょうか？</p> <p>もう少し寄り添って、その立場に立って見直していただきたいです。</p>
回答	<p>本市では、保育施設の入園にあたり、お子さまが無理なく集団生活に慣れることができるよう、入園から1週間程度の慣らし保育を実施するとともに、保護者の皆様には、保育開始月内での職場復帰をお願いしているところです。</p> <p>また、月の初旬から職場へ復帰される方で、入園してからの期間では十分な慣らし保育期間を確保することが困難な場合には、入園前に一時保育による慣らし保育をご利用いただくこともできますので、その際は保育課へ遠慮なくご相談いただくと幸いです。</p> <p>引き続き、お子さまの生活リズムや心身の負担等、保護者さまのご不安をできる限り軽減できるよう努めてまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>
担当課 健康こども部 保育課 0439-56-1184	